

令和5年度武豊町一般会計予算反対 討論

議案第6号 令和5年度武豊町一般会計予算

2023年3月21日

日本共産党議員団

梶田 進

議長のお許しをいただきましたので、日本共産党議員団を代表して、議案第6号 令和5年度武豊町一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

令和5年度一般会計予算は総額174億8900万円で史上最高額となっています。大型予算となった背景には町税の大幅な増収(112億円余)があったことによります。歳入全体を見ますと町税が32億3800万円(+48.6%)、法人事業税交付金3503万円(+43.8%)、地方消費税交付金1億5487万円(+17.2%)、国庫支出金3億2812万円(23.1%)などが金額・率とも大幅な伸びをしています。一方、歳出面では、民生費64億3862万円(+13%)、衛生費14億7623万円(16.9%)、土木費24億2164万円(+29.1%)、教育費31億5247万円(+66.9%)、公債費9億2755万円(+38.9%)、歳出の大幅増の要因として、大型の建設、設備設置、撤去工事が行われる部署で、歳入増加分をほぼ消化したことになります。

大型の投資的経費は住民要望等もあり、応える必要がありますが短期間に集中することで後年度負担のバランスが保てるか懸念されるところであります。

リニア建設促進愛知県期成同盟会負担金3千円、見通しが立たないリニア建設、促進どころか遅れが目立つ進行です。一度立ち止まって本当に必要なのかどうか再考することが重要であります。

役場事務委託料 2221万円は事務量に比べ低額といわざるを得ない。末端で配布されている組員さんの労苦にできていない。真剣に増額を考えるべきです。

知多地域地方税滞納整理機構負担金50万円は、機構の発足当時の目的は十分に果たしており、滞納徴収は滞納者の把握が十分できるそれぞれの自治体が、滞納者に責任をもって行うべきであり機構からの脱退を求めます。

新産業立地促進奨励金2732千円は、一定規模以上の敷地、床面積を有する増設等を行う企業への奨励金であり、特定企業への奨励金は廃止し、町内の家内の商工業の産業振興予算とすべきであります。

名浜道路推進協議会負担金10千円、東海環状地域整備推進協議会負担金5千円は地域発展、災害時のためなど具体的な説明ができない事業の推進団体からは脱退すべきです。

知多南部広域環境組合から提供される地元対策協力金8500万円は、屋内温水プールで利用するのではなく、ごみ処理関連費用として使用すべきであります。その一つとしてごみ袋の無料化への支出を求めます。屋内温水プール管理運営費を上回る費用を協力金として支払う必要性は考えられません。

保育所運営費負担金59847千円、保育所私的契約児童使用料105千円、保育所長時間保育使用料12914千円、保育所一時的保育使用料1293千円及び園児主食代6951千円、園児給食費42503千円の無償化を実施するための予算措置を求めます。全額の無償化が困難であるならば、子育てが非常に厳しくなっている家庭への減免可能な予算とすべきです。

小中学校給食費の無償化を求めます。学校給食費徴収金195054千円を無償化するための予算計上を求めます。「学校給食法」で賄い材料費は保護者負担ときめられているから、法に基づいて徴収しているとのことですが、各自治体の判断で減免は可能であるという政府見解は近年の見解ではなく、学校給食法制定時の政府答弁であり、早急に進めるべき問題との見解であったということです。義務教育は無償という憲法の原則に照らしても、また給食は食育という教育的観点から見ても、一日も早い無償化の予算計上を求めます。

最後に、国民健康保険税の均等割りを無収入である高校生・大学生の減免を実施するよう求めます。そのためには、一般会計から均等割課税を無償化するために必要なその他繰り入れを実施する予算を求めます。

現在の国保会計を見ますと、国民の強い要望があって、国がついに均等割り負担を始めました。まだ就学前の児童のみが対象ですが、その負担部分240万円計上が計上され、一般会計からの繰入金が使われています。高校生・大学生の均等割り減免のため、一般会計からの繰入金について、同様の措置を取られることを求めます。

以上の理由から、議案第7条 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論といたします。

以上

令和5年第1回定例会 反対討論

議案第7号 令和5年度武豊町国民健康保険事業特別会計予算

2023年3月21日

日本共産党議員団

梶田 進

議長のお許しをいただきましたので、日本共産党議員団を代表して、議案第7号 令和5年度武豊町国民健康保険事業特別会計予算に、反対の立場で討論を行います。

令和5年度国民健康保険事業は、予算総額36億7264万5千円（前年度比△2.86%）であります。予算内容を前年比で見ますと

歳入

健康保険税	7億9610万円	前年度比	△5532万円	△6.5%
県補助金	25億4216万円	前年度比	△1億1074万円	△4.2%
	(内 普通交付金	24億7154万円	△1億1779万円	△4.3%
	特別交付金	7062万円	+1005万円	+116.6%)
一般会計繰入金	2億6256万円	△373万円	△1.4%	

以上が大まかな歳入です。

歳出は

療養諸費	21億7947万円	△1億1426万円	△5%
高額療養費	2億9558万円	△726万円	△2.4%
出産一時金	1451万円	+230万円	+15.9%
保険事業費納付金			
医療給付費分	7億1265万円	+729万円	+1.0%
後期高齢者支援分	2億5558万円	+1288万円	+5.3%
介護納付分	8478万円	△813万円	△8.8%
合計	10億5301万円	+1204万円	+1.2%

多くの数字を述べましたが、ここから見えてくるのは、武豊町民が健康に留意し、病気にかからないように努力しても、被保険者の健康保険税負担が増加するという事です。

歳入部分で健康保険税、県普通交付金が少なくなります。歳出部分でも療養諸費、高額療養費が下がります。この理由として考えられるのは、被保険者数の減少の影響が大きいと考えられます。しかし、保険事業費納付金医療給付費分は増加しています。この比較からいえることは被保険者一人分の医療費減であるにも関わらず、一人分の保険料は引き上げられるということに繋がります。制度的に問題点があるということでもあります。

そもそも、国民健康保険制度は一次産業等で協会健保・組合健保等がない方に全国民に保険を設ける皆保険ということから発足した制度です。そうしたことから発足当時は国の補助金は約50%程度ありましたが、それが徐々に削減され広域化される前には実質30%を切るほどに削減されました。愛知県は独自の助成の打ち切りを行いましたことが、保険税（料）の大幅引き上げとなりました。また、被保険者の構成も大きく変わり、低所得者が多くの比率を占めるようになったことから、国保税収入が伸び悩み国保会計の悪化を招いた大きな要因としてあります。

国保会計が広域化され、その中の一自治体として示される納付金を確保するため安易な税体系の変更は行うべきではありません。令和5年度については、医療分の限度額が63万円から65万円に、介護分が19万円から20万円に引き上げられますが、その理由が法制度の変更によって税条例改正することのこと。国民健康保険制度の加入者は、低所得者・世帯が多く年間所得が100万円未満の方が過半数となっている現実から、被保険者の努力に鑑み、一般会計からの繰入を実施し、税の大原則である、所得のない人からは徴収しない、累進課税の原則で徴税すべきであります。

以上の理由から、議案第7号 令和5年度 武豊町国民健康保険次行特別会計予算に反対するものであります。

以上